

次世代育成支援対策に積極的に取り組み、各種の認定・認証を受けている当協会会員企業様も数多くあり、特徴的な事例をご紹介します。今回は、日総ブレイン株式会社様です。

### 日総ブレイン様の取り組み

日総ブレイン株式会社様（本社：横浜市鶴見区、代表取締役社長：清水智華子様）は、昭和61年に設立され、横浜市内を中心に事務系の人材派遣・紹介事業・外国人の就職支援業を展開しています。

出産や子育てでスキルを積んだ社員がやめてしまうことのないよう、優秀な人材を手放すことのないよう、4年ほど前から特に女性社員が長く働ける体制づくりを始めました。そのときに目標としたのが横浜市の「よこはまグッドバランス賞」でした。

よこはまグッドバランス賞に取り組むまで、社内では「ワークライフバランス」という言葉も認知されていない状態だったそうですが、派遣社員などの多様な働き方を提供する人材サービス業として、その見本となる職場作りを目指そうと一歩一歩取り組んでいきました。

その成果として平成20年から3年連続で「よこはまグッドバランス賞」の認定事業所となり、平成22年には神奈川県「かながわ子育て応援団」の認証も受けました。そうした中で特徴的な取り組みとして、社員の側から自発的に提案された「にこにこ生き生きと働ける職場作り」を目指したワークライフバランス対策委員会である「ニコイキ向上委員会」があります。その概要は次のとおりです。

## 「ニコイキ向上委員会」

～より働きやすい職場を目指して～

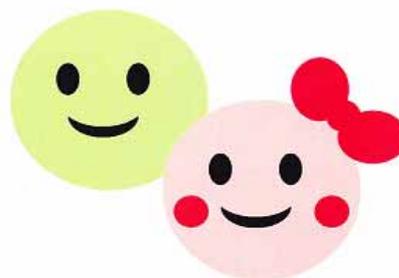
### 「ニコイキ向上委員会とは？」

トップダウンではなく、**ボトムアップ**で働きやすい職場環境作りを目指す為に発足された社員による**ワークライフバランス**を考える委員会です。

「ニコイキ向上委員会」の名前についても、社員により名付けられました。  
(ニコニコイキイキ働ける職場)

#### ◆メンバー構成

- ・女性(未婚1名 既婚1名 子育て中2名)
- ・男性(既婚1名 子育て中1名)



#### ◆開催内容

- ・毎月1回、委員会を開催
- ・部署／役職／家庭環境の違いなどを超えて意見を出し合う
- ・集まった意見・アイデアを元にアクションプランを検討、実行
- ・社内全体に取組みが浸透するよう、各メンバーが所属部署内でも話し合いを行い、委員会内に留まらない取組みにしてい

ニコイキ向上委員会の具体的な取組例としては、会社方針としての「ワークライフバランスポリシー」の作成と社内開示、記念日休暇の導入、「子ども参観日」の開催などです。特に子ども参観日は、1日の仕事の流れをロールプレイングで体験したり、社長への質問コーナーがあるなど充実した内容になっています。

こうした取組みは、最近でも平成23年12月5日(月)神奈川新聞朝刊のかながわトピックス「仕事と生活両立できる職場づくり」として紹介(社長インタビュー)されるなど、社会的にも認知されつつあり、次世代育成支援に真剣に取り組んでいる企業として、事業推進面でもよい影響が期待されます。

<ホームページ上の表示例>



左から「よこはまグッドバランス賞(横浜市)」「かながわ子育て応援団(神奈川県)」の各認定・認証マークです。

### 日総ブレイン様の行動計画

#### 1. 配偶者出産休暇の取得促進

社内回覧制度等を利用し、従業員への周知の再徹底と利用促進の啓発を行う。

#### 2. 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次のいずれか一つ以上の措置の実施

- ・男性の育児休業取得を促進するための措置の実施
- ・労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知
- ・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
- ・育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供
- ・育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

#### 3. 労働者が子どもの看護のための休暇を取得できる制度の導入

社内回覧制度等を利用し、育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の従業員への周知の再徹底と利用促進の啓発を行う。

#### 4. 労働者が子どもとの交流の時間を確保し、家庭の教育力の向上を図るため、企業内において家庭教育講座等を地域の教育委員会と連携して開設等の取組の実施

ワークライフバランスに関する社内研修等の実施、社内回覧制度等を利用し、従業員への周知の再徹底と利用促進の啓発を行う。

現在、日総ブレイン様の正社員は91名(うち女性が46名)ですが、ニコイキ向上委員会などの取組みによって、ワークライフバランスを身近に感じる社員の方が増えて、個人個人も明るく自主的に働くようになったそうです。人材を大切にし多様な働き方を提供する企業として進んでいってまいります。

#### <個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員(特定社会保険労務士)がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。

神奈川県経営者協会 TEL 045-671-7060